

公告

平成25年度長野県特別支援学校の寄宿舎指導員採用選考を次のとおり行います。

平成24年8月2日

長野県教育委員会教育長 山口 利 幸

1 寄宿舎指導員の職務内容及び採用予定人員

(1) 職務内容

長野県立の特別支援学校において、寄宿舎で生活する児童及び生徒の日常生活上の世話及び生活指導を行います。

(2) 採用予定人員

若干名

2 申込資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 昭和28年4月2日以降に生まれた者であること。
- (2) 高等学校卒業以上の学力があると認められる者（平成25年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含みます。）であること。
- (3) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられた者
 - ウ 長野県教育委員会等において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日（昭和22年5月3日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込書類の受付期間、提出先及び問い合わせ先

(1) 受付期間

平成24年8月16日（木）から8月29日（水）まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとします。なお、郵送による場合は、8月29日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 提出先及び問い合わせ先

郵便番号 380-8570（県庁専用郵便番号のため、住所の記載は不要です。）

長野県教育委員会事務局特別支援教育課

電 話 026 (235) 7456（直通）

所在地 長野市大字南長野字幅下692の2

4 申込書類

- (1) 採用選考申込書（長野県教育委員会が交付するもの）
- (2) 最終学校における卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3) 最終学校における学業成績証明書
- (4) 受験票（長野県教育委員会が交付するもの）
- (5) 返信用の封筒（長形3号（縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ）のものを用い、申込者の宛先及び氏名を明記し、80円切手を貼ったもの）

5 採用選考試験の期日等

選考 順序	期 日	会場	対象者	選考試験の内容	備 考
第1 次選考	平成24年 9月17日 (月)	長野 県庁	志願者 全員	筆記試験 ・一般教養（高 等学校卒業程 度） ・作文 面接（集団）	試験の時間等 は9月3日 (月)以降、 受験票により 本人に通知し ます。
第2 次選考	平成24年 11月17日 (土)	長野 市内 特別 支援 学校	第1次 選考合 格者全 員	面接（個人） 適性検査 体力テスト	会場等は第1 次選考合格者 に通知します。

6 採用選考の方法

- (1) 第1次選考は、筆記試験の結果を基に、面接（集団）及び書類審査の結果を加味して、総合的に判定します。
- (2) 第2次選考は、面接（個人）を基に、適性検査及び体力テストの結果を加味して、第1次選考資料等を参考にしながら総合的に判定します。

7 選考の結果

第1次選考の結果は、10月下旬までに通知します。

8 その他

- (1) 採用選考申込書及び受験票の用紙並びに採用選考要項は、特別支援教育課、各教育事務所及び長野県立の特別支援学校で交付します。また、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。郵便により請求する場合は、封筒の表に「寄宿舎指導員採用選考申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒角型2号（縦33.2センチメートル×横24.0センチメートルの大きさ）を同封の上、特別支援教育課宛に申し込んでください。
- (2) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。
 - ア 開示請求することができる選考結果
 - (7) 第1次選考結果
合否並びに不合格者に係る総合評価、作文及び面接（集団）の段階別評価並びに一般教養の得点。ただし、第1次選考合格者の結果については、第2次選考結果通知にあわせて通知します。
 - (4) 第2次選考結果
合否及び面接（個人）の段階別評価
 - イ 開示する期間
選考結果通知日から1年間
 - ウ 開示する場所
長野県教育委員会事務局特別支援教育課（県庁8階）
 - エ 必要書類
運転免許証、学生証、健康保険証等本人であることを証明できる書類を持参してください。
- (3) 提出された書類は、一切返却しません。
- (4) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。
- (5) 第1次選考の筆記試験の問題用紙は、持ち帰ることができます。

特別支援教育課

公告

身体障害者を対象とする平成25年度長野県特別支援学校の寄宿舎指導員採用選考を次のとおり行います。

平成24年8月2日

長野県教育委員会教育長 山口利幸

1 寄宿舎指導員の職務内容及び採用予定人員

(1) 職務内容

長野県立の特別支援学校において、寄宿舎で生活する児童及び生徒の日常生活上の世話及び生活指導を行います。

(2) 採用予定人員

若干名

2 申込資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 昭和28年4月2日以降に生まれた者であること。

(2) 高等学校卒業以上の学力があると認められる者（平成25年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含みます。）であること。

(3) 身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の程度が1級から6級までの者で、次に掲げる全ての要件に該当するものであること。

ア 自力により通勤ができ、かつ、介助者なしで職務の遂行が可能であること。

イ 活字印刷文による出題に対応することが可能であること。

(4) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられた者

ウ 長野県教育委員会等において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日（昭和22年5月3日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込書類の受付期間、提出先及び問い合わせ先

(1) 受付期間

平成24年8月16日（木）から8月29日（水）まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとします。なお、郵送による場合は、8月29日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 提出先及び問い合わせ先

郵便番号 380-8570（県庁専用郵便番号のため、住所の記載は不要です。）

長野県教育委員会事務局特別支援教育課

電話 026(235)7456（直通）

所在地 長野市大字南長野字幅下692の2

4 申込書類

(1) 採用選考申込書（長野県教育委員会が交付するもの）

(2) 最終学校における卒業証明書又は卒業見込証明書

(3) 最終学校における学業成績証明書

(4) 身体障害者手帳の写し

(5) 受験票（長野県教育委員会が交付するもの）

(6) 返信用の封筒（長形3号（縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ）のものをいい、申込者の宛先及び氏名を明記し、80円切手を貼ったもの）

5 採用選考試験の期日等

期日	会場	選考試験の内容	備考
平成24年9月17日（月）	長野県庁	筆記試験 ・一般教養（高等学校卒業程度） ・作文 適性検査 面接（個人）	検査の時間等は9月3日（月）以降、受験票により本人に通知します。

6 採用選考の方法

採用選考は、筆記試験の結果を基に、適性検査、面接及び書類審査の結果を加味して、総合的に判定します。

7 選考の結果

平成24年10月下旬までに通知します。

8 その他

(1) 採用選考申込書及び受験票の用紙並びに採用選考要項は、特別支援教育課、各教育事務所及び長野県立の特別支援学校で交付します。また、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。郵便により請求する場合は、封筒の表に「寄宿舎指導員採用選考（特）申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒角型2号（縦33.2センチメートル×横24.0センチメートルの大きさ）を同封の上、特別支援教育課宛に申し込んでください。

(2) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

ア 開示請求することができる選考結果

合否並びに総合評価、作文及び面接の段階別評価並びに一般教養の得点

イ 開示する期間

選考結果通知日から1年間

ウ 開示する場所

長野県教育委員会事務局特別支援教育課（県庁8階）

エ 必要書類

運転免許証、学生証、健康保険証等本人であることを証明できる書類を持参してください。

(3) 提出された書類は、一切返却しません。

(4) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

(5) 選考の筆記試験の問題用紙は、持ち帰ることができます。

特別支援教育課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成24年8月2日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種 別	実施期日	時 間	場 所
施設警備業務 (2級)	平成24年 11月4日 (日)	午前8時30分 から午後5時まで	塩尻市大字宗賀字 桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許 センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

種 別	区 分	科 目
施設警備業務 (2級)	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。 警備業務対象施設における保安に関 すること。 警備業務対象施設の破壊等の事故が 発生した場合における応急の措置に 関すること。
	実技試験	警備業務対象施設における保安に関 すること。 警備業務対象施設の破壊等の事故が 発生した場合における応急の措置に 関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかつた者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員

5 受検定員

30人

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話(電話番号 026-233-0108)により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(7) 電話1本につき1人の受付とします。

(5) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付日

平成24年9月4日(火)

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで(受付時間は厳守してください。)

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地(検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。)を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成24年10月5日(金)まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面(住民票の写し等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面(警備業者が証明する「営業所所属証明書」)

ウ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(1万6,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署(生活安全課又は生活安全・刑事課)で交付するほか、長野県警察本部ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3032)に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年8月2日

長野県警察本部長 佐々木 真 郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

航空機用部品及び航空機用工具145品目

(2) 納入期限

平成25年3月22日

(3) 納入場所

長野県警察本部 地域部地域課航空隊

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の物件の買入れの欄の等級区分がAに格付けされている者であり、営業種目が「8-4航空機・船舶」であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県警察本部警務部会計課
電話 026(233)0110 内線 2243
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年9月12日(水) 午後1時
イ 場所 入札室(長野県庁西庁舎1階)
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 平成24年9月11日(火) 午後5時
イ 提出場所 警察本部専用郵便番号 380-8510
長野県警察本部 警務部会計課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を、平成24年9月7日(金)午後5時まで上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 6 その他
詳細は、入札説明書によります。
- 7 Summary
- (1) Objects for demand

Parts for aircrafts and 145 items of tools for aircraft's maintenance

- (2) Delivery deadline:

March 22, 2013

- (3) Contact place for the notice: description/conditions/and others:

Finance Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters

692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano City

380-8510

Tel: 026-233-0110 (ext. 2243)

- (4) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 1:00 p.m., September 12, 2012

Place: bid Room (On the first floor, West annex of
Nagano Prefecture Office)

- (5) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 p.m., September 11, 2012

Finance Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters

380-8510

(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police
Headquarters)

会計課